

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.4.10	防災訓練や 地区の集まりについて	現在、西尾市に住みだして20年位になります。で5年前位から難病と診断書が出て今は特定医療受給者証を持っている状況です。今は●●町に住んでいますが、町長さんや区長の顔も見た事も無いですし名前も知らない状況です。いざ震災等が起きた際、何も知らない状況で来られても、色々困る事が出来来る事が有ると思います、攻めて防災訓練や地区での集まり等を行なって欲しいです。いざ震災が起きても、集合場所も知りません。 よろしくお願いします	難病と向き合いながらの生活はご苦労が絶えないこととお察しいたします。 震災への不安は、災害弱者とされる方や地域との繋がりに課題を感じている方にとって、非常に切実な問題かと思えます。特に避難場所や連絡体制が不明確なままだと、いざという時の不安は計り知れません。 そこで、やはり大切なのはお住まいの地域の方々との日頃からの繋がりであります。町内会へ加入し、回覧板などで地域の防災訓練情報を得て参加し、地域の方との面識ができれば、いざというときに頼れるのではないのでしょうか。●●様のお住まいの町内会は●●となりますので、町内会長の連絡先をお伝えします。不安を解消し、安心して暮らすためにご連絡していただければ幸いです。 ●●町 町内会長 ●●様 電話●●● また、●●町には町内会の他に自主防災会という組織がございます。危機管理課では毎年自主防災会へ避難行動要支援者個別避難計画（以下、「個別避難計画」といいます。）の作成を依頼しています。●●様は避難行動要支援者に該当し、避難行動を支援する関係者への情報提供について同意をいただいていることから、個別避難計画作成の対象となります。しかし、●●町の自主防災会に限らず、これまで10年以上に渡って市から個別避難計画作成の依頼を継続してまいりましたが、その作成は、思うように進んでおりません。原因の一つに要支援者と町内会や自主防災会といった地域団体との関係の希薄さがあると考えております。この度の町内会長への連絡の際には、併せて自主防災会の紹介を依頼されてはいかがでしょうか。その上で●●様の個別避難計画作成について、まずは自主防災会へ相談してみてください。 今後とも、地域防災力向上に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。	地域つながり課 危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.11.21	自主防災器 具庫につい て・市民の声 の流れにつ いて	近年、地震、台風が多く発生していると思います。不安を覚えます。 ○ 自主防災器具庫について(危機管理課) ※器具庫の備品を使った事のある事例があれば教えてください。 いつ頃、どの様に？ ※器具所に入っている備品を教えてください。何が入っているのかよくわかりません。 ※器具庫に入っている備品で期限切れのものがあれば、どの様に対応しているか ○ 市民の声の(流れ)ルートを教えてください。(広報広聴課)	自主防災会が所有する防災器具庫の使用状況や備蓄品については、市では把握しておりません。お手数をお掛けしますが、お住まいの地域の自主防災会長へご確認ください。 次に、市民の声制度の(流れ)ルートをご説明いたします。 1. 市民の声を広報広聴課で受付 2. ご意見等に対し回答を希望される場合は、『西尾市市民の声取扱要綱』の規定に照らし合わせ、回答するか否かを判断 ※規定を満たしていないものなど、不明なこと等がある場合は、投稿者へ広報広聴課から確認をします。 3. 投稿内容に関する業務を所管する課(以下、「担当課」といいます。)へ市民の声を送付 4. 担当課が、ご意見等に関し必要な検討、対応を行う。また、投稿者への回答を要する場合は、回答を作成 5. 広報広聴課が、投稿者へ回答を送付(メール又は郵便) なお、お寄せいただいた市民の声は、市長がすべて直接読んでおります。また、投稿者が公開を希望しないものを除き、全職員への周知が必要と判断した市民の声は、組織内で情報共有するとともに、3か月ごとに市ウェブサイトで公開しております。	危機管理課 広報広聴課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.3.25	災害時の避難所について	災害時の避難所について質問します。 1 各施設の収容可能人数はどのようなか。 2 収容可能人数分の水・食料(1週間分程度)、家族ごとのテント・ベッド・毛布、男女別のトイレ等が用意されているか。 3 上記が用意されていない場合、いつまでに用意できるか。	1 各避難所の収容可能人数につきましては、別紙「避難所別収容可能人数表」のとおりです。 2 大規模な災害が発生した時には、発災から4日目以降は国から支援物資が届くことになっているため、市では想定避難者数7万人×3日分の備蓄品を備えることを目標としていますが、テント、ベッド、毛布、男女別のトイレなどは十分な数を備蓄できておりません。 参考:「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」 「平成23年度～25年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書(通称:緑本)」 3 各品目によって状況は異なりますが、現状では以下のとおりです。 品目 目標達成(予定)年 食料 令和5年 水 令和15年 毛布 令和27年 トイレ 令和18年 テント、ベッドについては追加購入する予定はありませんが、不足分については企業と協定を締結しており、段ボールベッドなどの配備を要請して対応することとしております。	危機管理課

避難所別収容可能人数															
令和6年3月時点															
No	避難所名	収容可能 人数(人)	No	避難所名	収容可能 人数(人)	No	避難所名	収容可能 人数(人)	No	避難所名	収容可能 人数(人)	No	避難所名	収容可能 人数(人)	
1	西尾小学校	1,841	21	西尾中学校	2,584	41	一色東部小学校	2,649	61	豊福豆体育館				451	
2	伊吹保育園	371	22	中央体育館	1,982	42	花久島関所総合センター	214	62	豊福豆体育館				120	
3	西尾幼稚園	552	23	船城中学校	8,091	43	花久島しおるい学校	127	63	県立市島高等学校				6,720	
4	花ノ木小学校	2,012	24	船城体育館	1,378	44	一色町公民館・一色地域交流	3,121							
5	花ノ木保育園	539	25	平沼中学校	3,354	45	一色町体育館	3,899							
6	ハッポウ小学校	1,757	26	寺津中学校	1,786	46	西沢小学校	3,264							
7	船城小学校	1,803	27	播磨中学校	2,444	47	吉田小学校	1,251							
8	西野町小学校	1,689	28	東部中学校	1,925	48	西瀬小学校	2,138							
9	東部小学校	1,842	29	県立船城広域管線棟	1,284	49	タリオンセンター管理棟	354							
10	中瀬小学校	1,869	30	県立西尾高等学校	352	50	備前小学校	1,599							
11	平瀬小学校	1,834	31	スポーツ公園 総合体育館	11,280	51	備前保育園	421							
12	美田小学校	2,074	32	文化体育館	8,528	52	備前ふれあいセンター	324							
13	寺津小学校	1,459	33	総合福祉センター	4,821	53	法平小学校	989							
14	播磨東部小学校	1,481	34	西尾コンベンションホール	286	54	法平保育園	247							
15	播磨北部小学校	1,359	35	西野ふれあいセンター	902	55	世界カントリークラブ	205							
16	播磨北部保育園	419	36	西尾動物舎	1,940	56	世界保健センター	2,356							
17	宮崎小学校	1,363	37	一色西部小学校	4,572	57	福見小学校	1,649							
18	日ばつ園	897	38	一色西部体育館	1,042	58	豊福保育園	272							
19	宮崎保育園		39	一色中部小学校	1,536	59	福見ふれあいセンター	438							
20	三和小学校	2,052	40	一色南部小学校	4,622	60	豊福豆小学校	599							

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.3.6	感震ブレー カー取り付け 助成金	地震発生時(停電復電後)に火災が多く発生するそうです。近隣の自治体は助成金がありますので検討してください。	感震ブレーカーの設置について関心をお持ちいただき、ありがとうございます。 地震による電気火災の防止には感震ブレーカーが効果的であり、その重要性を認識しております。そのため、地震発生後に避難する際にはブレーカーを切ることが大切であることも含め、普及啓発に努めております。 現在、感震ブレーカーの設置に対する助成金制度はございませんが、国や県の動向、近隣市町の取組も参考にしながら、支援の可能性について検討してまいります。	危機管理課 予防課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.2.7	マンホールト イレの整備 について	能登半島地震が発生して1年以上経過しましたが、復旧・復興には、まだまだ時間がかかる印象です。 防災に関して質問と要望があります。 ①西尾市のマンホールトイレの整備計画はどのようなのですか。 ②マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン(国交省)に沿った形で、出来るだけ速やかに、少しでも多くマンホールトイレの整備を実施してください。災害避難時のマンホールトイレの目安は50人～100人に1基とされています(ガイドラインより)。西尾市の現在の設置数は25基で、愛知県全体でも約2,000基(都道府県政令市別マンホールトイレ管理基数…国交省)と、大きく不足していると感じます。 能登半島地震の災害ボランティアとして複数回お手伝いしました。その活動の中で、数か月が経過してもトイレの不便さで活動が制限されてしまう部分が多々ありました。初動の自衛隊は携行トイレを使用していましたが、塵埃処理場が機能しなかったため駐屯地まで持ち帰っていたと思います。携帯トイレの使用は、災害ボランティアも自衛隊も現実的にはとても困難なようです(人の目排泄場所・処理問題)。 仮設トイレに関しては、仮設トイレ・汲み取り業者が近隣市町と同じ協定先の場合もあるようで、近隣市町が同時に被災すると協定が機能するか疑問です。避難所等、人が多く避難する場所へサテライト的にマンホールトイレを整備していただき、その分の仮設トイレを少しでも多く、在宅避難や復旧活動の現場へまわせるようにしてください。 また補足要望として、「仮設トイレ・汲み取りの想定実施数値」をある程度具体的に出してください。	①、②の質問について、まとめてお答えいたします。 本市の災害時のトイレ対策は、災害用トイレ(国交省のガイドラインでいうマンホールトイレの貯留型)と仮設トイレ(市備蓄分と協定企業の提供分)に加え、携帯トイレ(市備蓄分と各家庭での備蓄分)で対応する計画になっています。 この計画に基づき、令和元年～4年度で市内13箇所の小中学校に合計135基の災害用トイレを整備したことで、想定避難者100人あたり1基程度のトイレを確保することができました。なお整備した災害用トイレは、1箇所あたり約2,000人が1日5回の利用で21日間使用可能な規模です。 また、「仮設トイレ・汲み取りの想定実施数値」については、発災後1週間程度でし尿収集業者との調整を図り、収集ルートや日程等を決定する計画となっています。	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.1.20	自治会防災 倉庫の消火 器管理につ いて	公園等にある防災倉庫の備品管理についてです。 先日、近所の公園にある防災倉庫を見る機会があり、消火器の使用期限を確認すると2013年製造、2023年までとなっており、期限切れでした。使えないわけではないですが交換が推奨されており、10年経過品は水圧試験が義務化されているはずです。 消火器に限らず、倉庫内の備品管理について、市からガイドライン等の発行・指導はありますか。それとも、備品内容から管理まで自治会にお任せですか。少なくとも消火器の件は、町内会長は認識されていませんでした。いざと言う時に使えないのでは意味がありません。	自治会防災倉庫の消火器の使用期限が切れていたことについて、ご指摘いただきありがとうございます。 倉庫内の備品管理について、市はガイドライン等の作成はしていません。自治会防災倉庫や備品の管理は各自主防災会に委ねております。ただし、市は自主防災会を支援する立場にあるため、使用期限が切れる前に買い替えるなど適切に資材が管理されるよう、毎年4月に開催している自主防災会会長会議にて、補助金制度について改めて説明をしております。	危機管理課
R6.10.8	津波避難タ ワーの説明 会	吉田地区に津波避難タワーができました。3、4年前に完成しましたが、実際に使う可能性のある地域の方々に説明会がまだありません。いつ南海トラフ地震が起こるか分からず、高齢者としては命を守る大切な施設だと思いますので、早急に説明会を開催してください。 また、高齢者はスマホが苦手なので、今後建設される津波避難タワー計画を広報紙で広報してください。	津波避難タワーの説明会につきましては、整備前に関係町内会に対して開催しているため、改めて市が主催をして説明会を実施する予定はございません。 なお、吉田地区を含め完成した施設では、地元の防災訓練や施設見学等の利用申込みを随時受付けております。町内会など地域団体から、津波避難タワーの施設見学等をお申し込みの際に、説明のご希望があれば市職員が現地にて対応いたします。 次に、津波避難タワー整備計画の周知方法としましては、吉田地区と同様、整備前に関係する町内会に対して説明会を実施し、施設の概要や今後のスケジュール等をお伝えしております。また、完成した際には広報にしてお知らせ掲載し周知を図っております。 また、毎年、広報にしてお知らせ4月号で市が実施する主要事業を掲載しており、津波避難タワーの整備についても紹介しておりますのでそちらもご覧ください。	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.6.25	防 災 に つ い て	令和6年4月3日に発生した台湾花蓮地震では、避難所開設に3時間、閉鎖に4日間という報道がありました。 西尾市では、全ての避難所開設に何時間、閉鎖に何日間要しますか。具体的な時間及び日数でお答えください。	避難所の開設は3時間以内を目標としており、避難所の閉鎖は災害発生の日から7日以内となっております。	危機管理課